



6月11日(日)



第14回もりやアヤメ祭り開催!

会場：四季の里公園

●問合先 市役所経済課内「もりやアヤメ祭り実行委員会事務局」 内線263・264

6月11日(日) 四季の里公園において、恒例のもりやアヤメ祭りを開催します。当日は、子どもが楽しめる鉄道模型展示など各種イベントを行うほか、模擬店やフリーマーケットが出店します。さらに、守谷音頭や和太鼓演奏などが、会場のお祭り雰囲気を盛り上げます。

アヤメが美しく咲き誇る四季の里公園に、お誘い併せの上、ぜひお越しください!



イベントスケジュール



10:00~10:20	開会式
10:20~10:50	吹奏楽演奏(守谷中学校吹奏楽部)
10:50~11:10	よさこいソーラン踊り(よさこいMORIYA)
11:20~11:50	こと 琴演奏(グループ和音 かずね)
12:00~12:20	守谷音頭(守谷市文化協会芸能部会)
12:30~13:00	和太鼓演奏(守谷ふれあい太鼓)
13:10~13:50	守谷小唄ほか(よさこいMORIYA)
14:00~14:30	阿波踊り(守谷ひょうたん連)
14:30~	閉会式

◎鉄道模型展示(関東鉄道株) 11:00~14:00

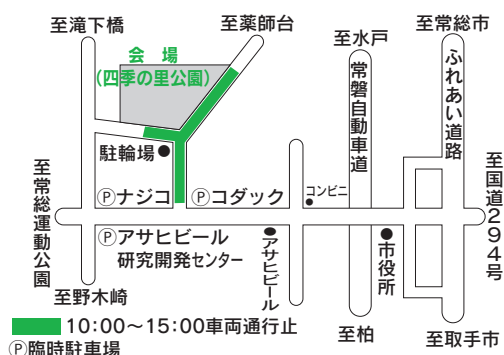
◎野点(茶席)、模擬店・フリーマーケット 10:00~14:30

※雨天の場合は、内容に変更が生じる場合があります



▲当日はいろいろなイベントが催され、多くの人で賑わいます(写真は昨年の様子)

会場案内図



▼規制日時 6月11日(日)
午前10時~午後3時
▼規制区間 会場案内図参照
また、「コミュニティバス」や「まゆり号」も通常どおり運行します。ご利用ください。

会場周辺には、臨時駐車場があります(会場案内図参照)。なお、駐車場の数には限りがありますので、乗り合わせの上、ご来場ください。

当日は、会場周辺が大変混雑します。このため、四季の里公園周辺の道路を交通規制します。

会場への交通手段

報 情 ひろば

開 催

 **ちいさい子どもと
家族のためのコンサート**

子育て支援センター夢っ子ひろばでは、親子が気軽に楽しめる吹奏楽コンサートを開催します。

子どもたちが大好きなアニメや童謡、クラシックなどいろいろなメロディーと一緒に楽しみませんか。

▼日時 6月24日(土)午後2時30分～3時30分※午後2時開場▼会場 中央公民館▼対象 市内在住の就学前の親子※自由参加

▼問合せ 子育て支援センター夢っ子ひろば ☎45—

 **くらし・環境・交通**

 **届出・証明・税・年金**

 **子ども**

 **高齢者**

 **教室・講座・イベント**

 **情報・参加・交流**

 **仕 事**

2462

 **外国人の皆さん
日本語を学びませんか？**

市国際交流協会では、外国人の皆さんのためのボランティア日本語講座を開催します。

授業は少人数制で行われ、お茶の時間を交えながら、楽しく進んでいきます。お近くに日本語を勉強したい、日本の生活に早く慣れたいと考えている外国人の方がいましたら、ぜひ声を掛けてください。

また、ボランティアとして講座のお手伝いをしてみたい方も、ご連絡ください。

▼日時 ①③の毎週水曜日 午後7時30分～9時

①春期 5月～7月12日②秋期 9～12月③冬期 1～3月▼会場 国際交流研修センター▼定員 20名▼受講料 各期1000円▼申込方法 電話又は窓口で申し込む

 **市民バドミントン大会**

▼日時 6月18日(日)午前9時30分～※午前9時集合

▼会場 常総運動公園総合体育館▼対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上の方※1部 上級者/2部 中級者/3部 初級者/4部 小学5・6年生/5部 小学1～4年生※申込人数により部門変更の場合あり

▼参加費 1～3部 1ペア2000円/4～5部 1ペア1000円▼競技方法 男女別ダブルス・5部制によるリーグ戦及びトーナメント方式▼申込方法 6月8日(木)までに、参加費を添えて窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課スポーツG 内線277

 **市民バレーボール大会**

▼日時 6月25日(日)午前9時30分～※午前9時集合

▼会場 常総運動公園総合体育館▼対象 市内在住・在勤者で構成される9人制男女混合チーム及び市内登録チーム※中学生も可▼代表者会議 6月15日(木)午後7時30分～市役所1階大会議室▼参加費 1チーム3000円※代表者会議で徴収▼競技方法 選手12名・監督・マネージャーの計15名以下の男女混合チーム。選手は女性6名以上(女性だけでも可)で、試合中は常に女性が6名以上いること/トーナメント方式3セット制/ネットの高さ205cm/ボール4号球▼申込方法 6月9日(金)までに、窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課スポーツG 内線277

 **地球環境フォーラム**

▼日時 6月21日(水)午後1時30分～4時▼会場 茨城県庁9階講堂▼主な内容

笠間市立箱田小学校環境活動報告/講演「地球にやさしい、家計にやさしい省エネ生活」室伏巧氏(財)省エネルギーセンター▼参加費 無料▼申込方法 氏名(団体は全員の氏名)・住所(団体は代表者のみ)・電話番号(団体は代表者のみ)を記入し、はがき・FAX・メールのいずれかで、6月12日(月)までに申し込む※申込多数の場合は先着順

▼申込・問合せ 県環境政策課 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎029-301-2940 FAX 029-301-2946 ☒kansei1@pref.ibaraki.lg.jp

 **消費生活講座(通信制)**

消費生活に関する知識を身に付け、自立した消費者になりましょう(受講無料)。

▼期間 7～10月▼内容 契約、金融サービス、衣食住など▼定員 県内在住・在勤・在学の方300名▼申込方法 6月9日(金)までに、はがきで申し込む

▼問合せ 県南地方総合事務所県民生活課 ☎029-822-7038

 守谷アンサンブル
オーケストラ第6回演奏会

守谷で活動するアマチュアオーケストラの演奏会です。今回、市内在住の若手ヴァイオリニスト須賀麻里江さん(東京芸術大学在学)をお迎えします。ぜひご来場ください。

▼日時 6月11日(日)午後2時30分～※午後2時開場

▼会場 中央公民館※入場無料

▼曲目 ボロディン「中央アジアの草原にて」、チャイコフスキー「ヴァイオリン協奏曲」、ドボルザーク「交響曲第8番」※指揮伊藤陽一

▼問合せ 守谷アンサンブル
オーケストラ 横山 46-3092



 いばらき
エクセレントアカデミー

ジャーナリスト江川紹子さんによる公開講演会に、あなたも参加してみませんか? 会場には託児施設が

社会保険事務所からの お知らせ

●問合せ 土浦社会保険事務所
土浦市下高津2-7-29
☎029-822-3940
社会保険庁HP <http://www.sia.go.jp>

■年金額が改正されました!

平成17年の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

- ▶老齢基礎年金 79万2,100円
- ▶障害基礎年金 1級 99万100円
2級 79万2,100円
- ▶遺族基礎年金(子のある妻) 102万円

■年金記録をネットで確認できます!

社会保険庁では、インターネットを通じて、年金加入記録や保険料の納付状況を、24時間365日いつでも閲覧できるサービスを行っています。

閲覧するには、ID・パスワードが必要です。ユーザID・パスワードの発行申込みは、社会保険庁ホームページをご覧ください(すでに年金を請求された方や共済組合に加入している方はご利用できません)。

■年金見込額の試算ができます!

これまで、55歳以上の方が対象だった年金見込額の試算が、50歳以上の方から利用できるようになりました。まずは、社会保険庁ホームページ又は電話(「ねんきんダイヤル」☎0570-05-1165)でお申し込みください。

なお、面談でのご相談は、土浦社会保険事務所でお受けします。

用意してありますので、子育て中の方も安心して参加できます。

ご家族で、お友達同士で、また男性の方もぜひご参加ください。

▼日時 6月25日(日)午前9時30分～午後4時※市役所集合・解散。市バスで移動

▼会場 行方市「レイクエコー(県女性プラザ)」

対象 市内在住・在勤の方20名※超過の場合抽選。4名までのグループ申込可
講演会 「私の取材ノートから」江川紹子氏
参加費

無料※昼食代は自己負担
申込方法 6月13日(火)までに、窓口又は電話・FAXで申し込む※託児希望者は申し出る

▼申込・問合せ 市役所くらしの支援課男女共同参画G 内線132・133

 知事と語ろう
「明日の茨城」

県政について、橋本知事と意見交換してみませんか。聞くだけでも最新の県政の動きが分かりますので、ぜひお申し込みください。

▼日時 7月5日(水)午後2時～4時
▼会場 高野公民館
▼対象 20歳以上の方50名※超過の場合抽選

申込方法 はがき・FAX・メールのいずれかに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、6月16日(金)までに申し込む

▼申込・問合せ 県南地方総合事務所県民生活課 300-0051 土浦市真鍋5-17-26 ☎029-822-7026 FAX 029-822-7050

☎nansokenin@pref.ibaraki.jp

お知らせ

 **高速バス「大子ルート」**
6月1日から休止

高速バス「大子ルート」(守谷駅～大子・常陸大宮方面)が、6月1日(木)から休止となりますので、お知らせします。

なお、詳細については、左記までお問い合わせください。

▼問合せ 関東鉄道(株)水海道営業所 ☎22-0452

自治公民館建設補助

市では、地域住民の生活文化の向上を目的として、自治公民館の新築・増改築を行う自治会に対し、補助金を交付しています。

平成19年度に新築・増改築を予定している自治会は、次のとおり申請してください。なお、今回申請しなかった場合は、緊急の修繕工事を除き、平成19年度に補助金を受けられないことがあります。

- ▼対象事業 新築 延べ床面積が50㎡以上／増改築事業費が10万円を超えるもの
- ▼補助金額 事業費の2分の1※戸数・工事費等により補助金の限度額あり
- ▼申請方法 交付申請書(申請先に用意)に必要書類(設計図・見積書など)を添えて、7月31日(月)までに提出する
- ▼申請・問合先 市役所生涯学習課生涯学習G 内線272

虐待から子どもを守る

増え続ける子どもの虐待は、地域全体で取り組んでいかなければならない身近な問題です。

何か気付いたことがありましたら連絡してください。秘密は厳守されます。

▼通告先

●土浦児童相談所

☎029-821-4595

●市役所児童福祉課

内線154・157

●地区の民生委員・児童委員
【休日・夜間】いばらき虐待ホットライン

☎0293-22-0293

【緊急時】取手警察署

☎0297-77-0110

●子どもに関する心配ごとは家庭児童相談室へ

家庭児童相談室では、お子さんと家庭に関する問題について相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▼相談先 市役所児童福祉課内「家庭児童相談室」

高野瓜台付近農地活用に関するアンケート結果

標記のアンケートにつきまして、ご協力ありがとうございました。

集計結果を市ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

▼問合先 市役所経済課
内線264

茨城県 高齢者総合相談センター

高齢者やその家族が抱える福祉・保健・医療などにかかる生活一般相談や、法律・年金・税金・医療・認知症介護の各種専門相談を行っています。

また、就労のあつせんなどの職業相談も行っています。

▼相談日時 生活一般相談 午前9時～午後5時※年末年始及び10月9日を除く

専門相談(法律・年金・税金・医療・認知症介護)電話で相談日を決定／職業相談 月～金曜日 午前9時～午後4時

▼問合先 県高齢者総合相談センター 水戸市千波町1918(県総合福祉会館)

☎029-243-8822

「都市再生街区基本調査」に伴う測量

国土交通省が実施している「都市再生街区基本調査」の一環として、国土交通省国土地理院及び独立行政法

人都市再生機構が測量を行います。

なお、作業員は、腕章を身に付け身分証明書を携帯しています。

▼実施期間 6月～平成19年3月

▼対象地域 市街化区域の一部

▼作業内容 ①街区基準点測量(測量基準点の設置) ②街区点測量(街区の角などの測量)

▼問合先 ①国土地理院関東地方測量部測量課

☎03-5213-2051

②都市再生機構東日本支社 ☎03-5323-2437

暮らしのコーナー エステティックサービスのトラブル

◆施術サービス別の被害例

【脱毛エステ】

- レーザー脱毛でやけどを負った
- 針を刺して毛根を死滅させる施術を受けたが、脱毛できないばかりか、皮膚が赤くはれ痛む

【美顔エステ】

- ピーリング施術でニキビが悪化し、医師に接触性皮膚炎と診断された
- シミ取り美顔エステを受けたが、ヒリヒリ痛むので皮膚科を受診すると、エステが違法な施術行為を行っていると言われた

【痩身エステ】

- 揉み出しマッサージで肋骨を骨折した
- 危害の発生原因は、医療行為に相当する行為が無資格者によってなされていることや、エステティシヤンの技術不足・不注意によるものなどが考えられます。施術を受ける前に、エステが本当に自分に必要なサービスかよく考え、少しでも身体に異常を感じたら施術を中止し、早めに医師の診察を受けましょう。

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。どうぞお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～正午、13:00～16:00

☎45-2327 市役所経済課内

募集



税務職員
(国家公務員Ⅲ種)

▼受験資格 昭和61年4月

2日～平成元年4月1日生

まれ▼試験 1次 9月3

日(日)教養・適性・作文／

2次 10月12日(木)～19日

(木)の指定日 人物試験・

身体検査▼受付期間 6月

20日(火)～27日(火)※消印

有効(できる限り配達記録

郵送)▼申込先 第1次試

験地を管轄する人事院地方

事務局

▼問合せ 関東信越国税局

人事第二課試験係 〒333

0-9719 さいたま市

中央区新都心1-1 ☎0

48-600-3111



平成18年度
茨城県高等学校等奨学生

▼対象 県内在住者の子／

勉学意欲がある／学資の支

弁が困難(収入基準あり)／

高校・高専1～5年 14

0人▼貸与月額 国公立

自宅通学1万8000円、

自宅外通学2万3000円

円／私立 自宅通学3万

円、自宅外通学3万500

0円▼申請手続 在学する

学校から申請用紙の交付を

受け、奨学資金貸与申請書

に必要事項を記入の上、6

月30日(金)までに在学に

提出※各学校への提出期限

は、各校が定める▼その他

奨学資金は無利息で、貸与

終了月から6か月措置後、

20年以内に半年賦又は年賦

により返還

▼問合せ 県高校教育課

☎029-301-5245



茨城県調理師試験及び
製菓衛生師試験

▼日時 8月9日(水)午前

10時～正午※午前9時15分

集合▼会場 調理師 願書

の提出先(受付保健所)で指

定／製菓衛生師 県庁▼合

格発表 8月22日(火)▼願

書受付 6月29日(木)・30

日(金)午前9時～正午・午

後1時～4時30分 県内各

保健所※本人又は代理人が

持参

▼問合せ 県生活衛生課食

の安全対策室 ☎029-

301-3424

お忘れなく！ 児童手当の現況届は6月30日(金)まで

●提出・問合せ 市役所児童福祉課児童健全育成G 内線152・153

児童手当の受給者は、児童手当を引き続き受給する要件があるかを確認するため、児童手当現況届の提出が必要となります。

6月上旬に郵送する児童手当現況届に必要事項を記入し、6月30日(金)までに提出してください。提出しないと、6月以降の児童手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
※6月以降に受給資格が消滅する(所得要件非該当など)と思われる場合でも提出は必要

児童手当制度の拡充で新たに該当する方を対象に、認定請求の受付を実施します

新たに児童手当を受けられる児童の保護者の方は、児童福祉課窓口(公務員の方は勤務先)で手続が必要となります。なお、改正に伴う請求は、9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日にさかのぼり支給されます。

集中受付日程表

期 日	地 区
6/12(月)～15(木)	守谷(下記以外の地区)、みずき野
6/16(金)・19(月)・20(火)	大野、大井沢、高野、美園
6/21(水)～23(金)	松ヶ丘、けやき台
6/26(月)～30(金)	松前台、御所ヶ丘、久保ヶ丘、薬師台

※指定日以外でも受け付けます

▶支給金額(月額)

- 1人目と2人目の児童 1人につき5,000円
- 3人目以降の児童 1人につき1万円

▶提出書類

- 児童手当現況届
- 健康保険証の写し(厚生年金加入者のみ)
- 平成18年1月1日以降に転入した方は、前市区町村発行の平成18年度(平成17年分)児童手当用所得証明書又は課税証明書

▶受付時間・会場

午前9時～午後4時 市役所1階中会議室

▶対象

- 今年度小学5～6年生の保護者(新所得制限限度額(4月25日号広報もりや参照)を超過する方は除く)
- これまで所得制限により受給していない方

▶認定請求に必要なもの

- 印鑑
- 金融機関の口座が分かるもの(郵便局は除く)
- 健康保険証の写し(国民年金加入者は不要)
- 所得証明書(守谷市に前年又は今年1月1日に住所がなかった場合、前市区町村発行の児童手当用所得証明書又は課税証明書が必要)

※今年度小学5～6年生の保護者で、下のお子さんが現在受給している方は、印鑑のみ必要

みんなで考えよう！老人医療費

●問合先 市役所国保年金課医療福祉G 内線105・106・108



老人保健制度

75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方は、「老人保健制度」で医療を受けることになります。これは、国民健康保険や職場の健康保険、共済組合などの加入者やその被扶養者の方に適用されます。

※平成14年9月30日までに70歳になっている方も、老人保健制度適用者です



老人医療受給者

原則75歳以上のお方の医療費は、加入している医療保険と老人保健制度に基づき、国・茨城県・守谷市がお金を出し合い、助け合いによって成り立っています。

老人保健法に基づく守谷市の平成17年度の老人医療受給者は、42,769人（月平均3,564人）です。



老人1人当たりの医療費は、年間76万4,136円

平成17年度守谷市の老人医療費は、総費用額27億2,344万5千円で、前年度比較で8.2%増加しています。

これを、老人1人当たりが年度で掛かった医療費に換算すると、約76万4千円になります。前年度の68万1千円と比較すると、1人当たり8万2千円多く掛かっていることが分かります。



健康こそ最大の医療費節約

高齢者の医療費が増える主な要因のひとつに、生活習慣病の増加が挙げられます。「糖尿病」「高血圧」「高脂血症」「心臓病」などの生活習慣病は完治が難しく、治療期間も長くなりがちです。また、他の病気と合併症になりやすく、診療回数も増えるため、医療費が増加してしまうのです。

健康は、「栄養」「運動」「休養」の3つの要素がバランスよく整った状態です。これらの3つの要素は、どれか1つでも欠けると、健康というチームの力を発揮できません。「健康は自分自身の手で守る」という自覚を持ち、健康というチーム力を発揮できるよう、3つの要素をバランスよく毎日の生活に取り入れましょう。

健康でいられる寿命を延ばすことが、医療費の節約につながるのです。



医療の掛かり方を考えましょう

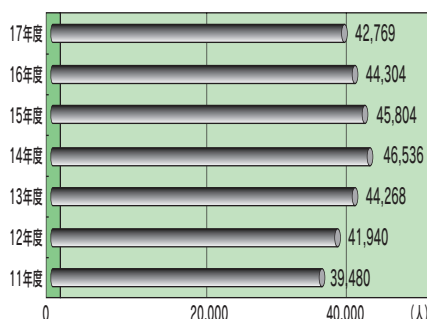
多くの人たちの協力があつてこそ、老人保健制度のもとで安心して医療を受けることができます。

医療費の増加は、これらの人々の負担が増加するだけでなく、結局自分自身の負担となつてはね返ってきます。

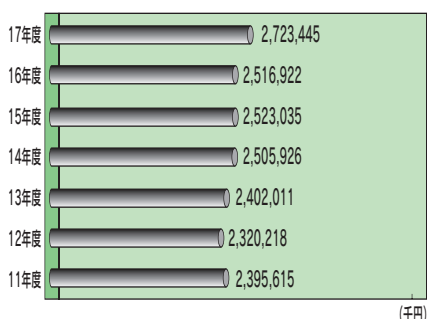
普段から、病気の予防や健康づくりに積極的に取り組みましょう。また、次のような上手な受診を心掛け、医療費を有効に使うようにしましょう。

- ◆お医者さんのかけ持ち受診はやめましょう
- ◆時間外・休日診療はなるべく避けましょう
- ◆定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心掛けましょう

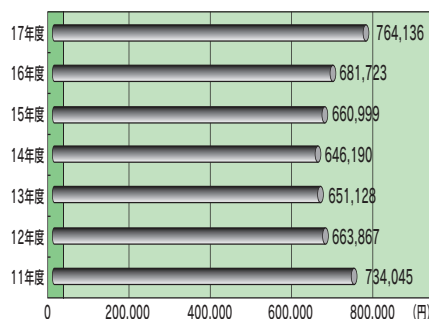
老人医療受給者数の動向(市の受給者数)



老人医療の推移(費用額)



老人1人当たりの医療費の推移(費用額)



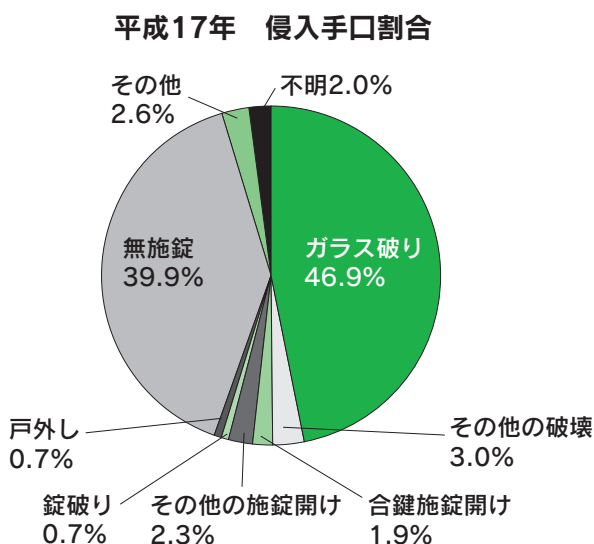
地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

～お出掛けロック運動実施中!～



泥棒の約4割が無施錠箇所から侵入



出掛けるときはカギを掛けよう!!

侵入手口としては…

◆ガラス破りが約半数

◆無施錠箇所からの侵入が約4割

- ①表出入口（玄関など）
- ②部屋の窓
- ③風呂場・トイレの窓
- ④ベランダなどの窓

の順になっています

〔注意点〕

- ちょっとの時間でも必ず戸締りを！
- 長期間使用していない窓・ドアなどの施錠確認を！
- 窓・ドアなどには複数ロックを！
- 出掛けるときには、近所で声を掛け合って！



こんな不審者(車)を見掛けたときは110番

- 隣家から知らない人が出てきて、足早に逃げた
- 様子をうかがうように低速で走行する不審な車がある
- 不審な動きをするレンタカー（「わ」ナンバー）

☆通報のポイント

- いつ・どこで見ましたか？
- 不審者の性別は？年齢は？服装は？
- 不審車両の色は？ナンバーは？逃げた方向は？



違法駐車取締りが変わります

～6月1日道路交通法一部改正～



1. 車両所有者などを対象とした

放置違反金の制度が導入されます

運転者が反則金を納付しない場合、放置違反金（反則金と同額）の納付が命ぜられます。また、放置違反金納付金を繰り返し受けた常習違反者には、一定期間の車両の使用制限が命令されます。

2. 民間の駐車監視員も放置駐車違反を確認

民間の駐車監視員が巡回し、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章を取り付けます（取付は、警察官も行います）。

駐車監視員は、地域住民の意見・要望等を踏まえて策定・公表されたガイドラインの定める場

所・時間帯を重点に活動します。

3. 悪質・危険・迷惑な違反に重点を置き

短時間の放置駐車も取り締まります

放置駐車違反車両は、駐車時間の長短にかかわらず確認標章を取り付け、安全で円滑な交通の実現を図ります。

4. 放置違反金を納付しないと

車検が受けられなくなります

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、滞納処分による強制徴収の対象となります。

また、放置違反金を納付しないと、車検手続きが完了できなくなります。

6月 June

1木	人権擁護特設相談 (13:00～ 市役所)	空き缶・ビン収集日
	元気わくわくスポーツ大会 (9:30～ 常総運動公園)	図書館休館日
2金	市内小学校陸上競技大会 (9:00～ 常総運動公園)	
3土	もりやをきれいにしよう会 (9:00 御所ヶ丘2丁目つつじ公園集合)	
4日	環境美化の日 もりや夢の舞と響 (13:00～ 中央公民館)	
5月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～9日)	図書館休館日
6火		
7水		粗大ごみ戸別収集日
8木		紙・布類収集日
9金		
10土		
11日	もりやアヤメ祭り (10:00～ 四季の里公園)	
12月	第20回ふれあい美術展 (～18・20～25日 中央公民館)	図書館休館日
13火	こころのリハビリ (・27日9:30～ 保健センター)	
14水	税務相談 (13:00～ 市役所相談室)	
	リッチャンのドイツ料理教室 (10:00～ 高野公民館)	
15木		空き缶・ビン収集日
16金		
17土		
18日	市民バドミントン大会 (9:00～ 常総運動公園)	
19月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～23日)	各公民館・図書館休館日
20火		
21水	ねっこ講演会 (10:00～ まつやま保育園)	粗大ごみ戸別収集日
22木		紙・布類収集日
23金		
24土	ちいさい子どもと家族のためのコンサート (14:30～ 中央公民館)	
25日	市民バレーボール大会 (9:00～ 常総運動公園)	
26月		図書館休館日
27火		
28水		
29木	市内中学校総合体育大会 (～30日9:00～ 常総運動公園ほか)	
30金	市・県民税1期、国民健康保険税・介護保険料2期納期限	図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:15・13:00～17:00)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です

6月の各種相談

法律相談	20日 9:00～正午	市役所	13日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	12日 13:00～16:00		—
教育相談	水・金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
こころの健康相談	15日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 5日 ●年金・労務 12日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	—
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 正午～13:00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機 関 名	電話番号	ファックス番号
市役所 (代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	
経済課	45-2096	45-5703
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	45-6527
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-2804
児童福祉課	45-1679	
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	45-6528
都市計画課	45-1963	
建設課	45-2094	
議会事務局	—	45-6528
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約: ☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約: ☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約: ☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約: ☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	
社会福祉協議会	45-0088	48-5554
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	—
休日・夜間緊急診療所		
取手医師会病院(小児科以外)	0297-78-6111	
取手協同病院(小児科:水曜以外)	0297-74-5551	
総合守谷第一病院(小児科:水曜)	45-5111	